

令和2年5月26日

保護者の皆様へ

調布市教育委員会教育部学務課長
調布市立杉森小学校長

6月の給食対応について

日頃より、学校給食の運営に御理解・御協力いただきありがとうございます。
新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、児童同士の接触を避け、飛沫感染を防止するための指導を行う期間を確保するため、6月の給食は簡易給食の提供で再開いたします。
簡易給食の提供方法は以下のとおりです。

記

1 提供方法

- (1) すべて容器または包装された状態で提供いたします。
- (2) 牛乳は通常通り提供いたします。
- (3) トレイ、箸やスプーンなどの食具は給食のものを使用します。

2 実施期間

6月3日（水）～6月12日（金）

* 6月15日（月）以降は、感染拡大防止対策を取りながら、通常の給食とする予定です。

3 持ち物について

- (1) 給食用のハンカチやランチョンマットを持たせてください。
- (2) 可能な限り、マスクの持参をお願いします。

4 喫食時について

班にならず、前を向いて食べます。

5 1年生の給食について

1年生の開始日は、6月3日（水）および4日（木）です。

6 給食費の引落としについて

7月・8月の給食実施日増加に伴い、今年度は以下のとおり、引落額及び引落月を変更いたします。

- (1) 1年生と転入生については、6月の給食費引落時に増加分も含め、2か月分徴収します。
- (2) 2年生から6年生については、昨年度3月分の給食費を増加分の給食費に充当し、6月の給食費引落時は6月分のみ徴収します。
- (3) 杉森小学校の6月の給食費引落日は6月5日（金）となります。引落日まで期間が短く申し訳ございませんが、ご協力をよろしくお願いいたします。

引落月	1年生	2年生	3・4年生	5・6年生
6月	8,900円	4,450円	4,650円	4,850円
7～1月	4,450円	4,450円	4,650円	4,850円
2月	2月・3月の2か月分徴収 3月分は各学年の年間喫食回数に応じて徴収額を決定			

- 7 問合せ 学務課保健給食係（042-481-7476）
調布市立杉森小学校（042-485-1267）